

# 第1号議案 2021年度事業報告

2021年4月1日～2022年3月31日

## 1. 概要

2021年度も、新型コロナウイルスの感染レベルが依然として高く、様々な社会活動が制限される中で、の事業実施となった。

今年度特に活動に影響を与えたのは2月にミャンマーで発生した軍部によるクーデターだ。これを発端に軍政に抵抗する市民との衝突が各地で激化し、NGO や国際機関等による支援活動も停止、休止を余儀なくされた。JCBL が支援を続けるカヤー州においても地元の民族武装グループと軍との抗争が大規模になり、住民の多くが避難民として山林に逃れる事態になっている。このため、これまで続けてきた義足支援の工房は閉鎖状態となっているが、現場とのコミュニケーションを維持しながら、避難民や地雷犠牲者に対する小規模な支援を試みた。

国内での情報発信については、オンラインセミナーの企画を充実させるべく、パキスタンやアフガニスタンなどをつなぎ、紛争犠牲者増加の要因となっている簡易爆弾(IED)の問題や地雷犠牲者の窮状などを現場の臨場感をもって伝える工夫をした。また、こうした発信と合わせて活動の支援者を獲得すべく、クレジットカードで会費や募金ができるシステムの導入を図った。

22年2月から起きているロシア軍のウクライナ侵攻においては、同軍によるクラスター爆弾や対人地雷の使用についての情報を集め、適宜声明などの形で情報発信に努めている。

## 2. 事業の実施に関する事項

1)地雷/クラスター爆弾の禁止を実現するために、オタワ条約及びオスロ条約未参加国に対して早期参加の働きかけを行う事業

### 計画 ICBL/CMC (地雷禁止国際キャンペーン/クラスター兵器連合) との連携キャンペーン

1. オスロ条約第2回再検討会議、オタワ条約第19回締約国会議に絡めてドブロブニク行動計画に掲げる130カ国の批准を達成すべくターゲット国に対して積極的な働きかけを続ける。
2. トンガ、ジブチに焦点を当て、オタワ条約並びにオスロ条約への加盟を働きかける両国とも東京に大使館を開設している。この利点を活かし、両国の大使にオタワ条約とオスロ条約の双方への早期批准を呼びかける。

### 報告

1. オタワ条約第19回締約国会議にて流すビデオ(2025年の期限目標をアピールするビデオ)制作に協力。日本の小学生(山梨県)とともに地雷なき世界の早期実現を求める短い動画を作成し、ICBL制作のビデオの一部として上映された。
2. 外務省通常兵器室のオタワ条約・オスロ条約担当官と会い、トンガ、ジブチの在日公館レベルでの働きかけについて協議した。

2)ICBL/CMC傘下のNGOと協力して地雷/クラスター爆弾対策を進める事業

計画 韓国の地雷政策の最新情報をKCBLから報告してもらうとともに、韓国の地雷政策に大きな影響を持つ米国の最新政策についてもUSCBLのメンバーから聞く場を持つことで、地雷対策の重要性をアピールする。

報告 副代表理事の目加田が、長崎大学の核兵器廃絶研究センター(RECNA)が発行するポリシーペーパーに「人道的軍縮と市民社会：韓国の対人地雷対策の検証」を投稿した。条約に加盟せずとも具体的成果が積み重ねられてきた「韓国対人地雷対策会議(KCBL)」の活動等をまとめている。[https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/bd/files/REC-PP-14\\_20220314.pdf](https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/bd/files/REC-PP-14_20220314.pdf)

3) 条約が定める要措置事項について、日本政府の実施状況(国際協力、犠牲者支援の実施等)をモニターして、日本政府にアドバイスすると共に ICBL に報告する事業

① 日本政府への政策提言

**計画** 簡易爆弾 (IED)、簡易爆雷 (IM) による犠牲者の増加に鑑み、日本政府に対して世界各地で起きているこれらの問題をオタワ条約締約国会議の場で議論するように要望を出す。

**報告** 6 月に防衛省軍縮代表部の両条約の担当者とオンラインで意見交換を行った。対話の内容は主に、両条約の遵守や普遍化、IED による犠牲者増加の問題のことなど多岐に渡った。

また 3 月には外務省通常兵器室オタワ条約・オスロ条約担当者と対面での意見交換を行った。その際、ウクライナにおけるロシア軍のクラスター爆弾の使用について、クラスター爆弾禁止条約締約国として、ロシアに対する非難と、同兵器の使用停止を求めることを要請した。

② ICBL/CMC に日本政府の地雷/クラスター爆弾対策等に関する情報を報告する。

**計画** 『クラスター爆弾モニター報告』の編集部に、日本政府に IED/IM に関する要望書を出したことを報告する。

**報告** ロシア軍のウクライナ侵攻においてクラスター爆弾、対人地雷が使用されたことについて、オタワ条約、オスロ条約締約国である日本政府も公式に非難声明を出すよう強く要請したことを報告した。

4) アジアでの地雷サバイバー支援

**計画** 2021 年 2 月のクーデターによる政情不安に鑑み、ミャンマー・カヤー州で実施中の地雷サバイバーへの義足支援については実施は見合わせ、状況をみて活動再開に備える。

**報告** 2021 年度に入り、軍政とそれに抵抗する市民組織との衝突は地方に拡大した。JCBL の活動地であるカヤー州においても州都のロイコー地区、デモソ地区の町は軍の焼き討ちにあうなどして、多くの住民が森林地帯への避難を余儀なくされた。この状況に際して、現地のパートナー団体である KNHWO と協議し、緊急支援として、避難民への衛生キット、地雷犠牲者への松葉づえなどを提供した。

5) クラスター爆弾への投資禁止キャンペーン

**計画** 人道的軍縮の文脈で、核兵器関連企業への投融資も含め、ESG 投資の最新情報を伝えるセミナーを企画する。その中で、環境や人権分野における ESG 投資の現状にも触れる。

**報告** セミナーの開催はできなかったが、イタリアの国会で投融資禁止法が決議されたことを受け、同法の成立に尽力したイタリアキャンペーン代表にインタビューをし、ホームページ、ニュースレターに掲載した。また、外務省通常兵器室の担当者とこの問題に関する日本政府の立場についての意見交換を行った。

アジア太平洋資料センター(PARC)が企画した映像教材「どこに行ってる、私のお金？」(DVD)の制作に副代表の目加田が協力した。この作品は公益財団法人・消費者教育支援センターの「消費者教育教材資料表彰」の優秀賞に選ばれた。

6) 地雷・クラスター爆弾の問題について日本国内において周知させるための各種啓発事業

**計画①** 地雷問題啓発教材制作

早稲田大学文化構想学部および韓国地雷対策会議(KCBL)と協力し、朝鮮半島の地雷問題も含め、地雷問題を多角的に理解する教材を作成する。

**報告** : 6 月に早稲田大学文化構想学部教授の金氏とオンラインで対談する形式で、2 部構成でビデオ教材を制作した。第 1 部は地雷問題の基本的知識の理解に役立つ内容を、また第 2 部では

主に韓国における地雷問題の歴史と今日的な課題について話をまとめている。

#### 計画② 情報発信

「JCBL ニュースレター」を遅滞なく発行すること、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用した情報発信を行なうとともに、タイムリーなプレスリリースを心がける。

**報告**：オタワ条約、オスロ条約の締約国会議の報告、ミャンマー情勢などを盛り込んだニュースレターを予定通り3回発行することができた。また、ロシア軍がウクライナでクラスター爆弾や地雷などの非人道的兵器を使用したことについて抗議のメッセージを伝えるプレスリリースを出した。

#### 計画③ ZOOMなどのサービスを利用したオンラインセミナーや報告会などの企画。

新型コロナウイルスの感染予防対策が長期化することを見込み、オンラインでの企画を増やす。

**報告**：今年度以下の4回のオンラインセミナーを開催した。

- \* 21年4月27日 「コーラの缶が爆発!?手製爆弾の脅威」～パキスタンからの最新報告～  
(ゲスト：PCBL 代表 ラザ・シャー・カーン氏 解説 清水)
- \* 7月21日 JCBL 設立24周年記念セミナー「韓国の地雷対策は今」  
(ゲスト：KCBL 代表 趙 載国氏 解説 目加田)
- \* 11月23日 『アフガニスタン・タリバン統治下の地雷犠牲者の暮らし』  
(ゲスト：ACBL/ALSO 代表 アフマディ・モハメッド氏 解説 清水)
- \* 22年3月1日 オタワ条約から25年・地雷とわたしたちの未来～環境、ESG、ジェンダー、そして平和～ (JCBL 副代表理事 目加田説子)

#### ④ 講師派遣

**計画**要請に応じて、講師を派遣し、地雷問題、クラスター問題、そして核兵器禁止条約を含む人道的軍縮に対する関心を高めるべく、対面、オンラインでの講義/講演を行い、関心層を増やすとともに次世代の活動の担い手を育成する。

#### 報告

山梨県内の小学校や都内の中学校からの講師依頼を受け、主に代表理事の清水が講演をした。また、ピースボートの地雷撤去キャンペーンの依頼で、カンボジアの地雷問題について講義をした。

### 7) 組織運営

#### ① 理事会/運営会議

理事会を、2021年5月29日、9月4日、11月14日、12月22日、3月19日の計5回実施した。  
運営会議を、2021年4月3日、10月2日、11月6日、2022年1月29日、2月12日の計5回実施した。  
会員総会を2021年6月19日に実施した。

#### ② 役員

(代表理事) 清水俊弘  
(副代表) 目加田説子  
(理事) 内海句子、上沼美由紀、渡辺美緒貴  
(監事) 山口誠史、廣田尚久

#### ③ 会員

団体正会員：13、 団体賛助会員：1  
個人正会員：73人 個人賛助会員：85人 (2022年3月31日時点)